

日本時計オークション参加に関するご案内

2013年10月吉日
日本時計オークション事務局

内容物について

- ① 日本時計オークション 会員規約
- ② 日本時計オークション 入会申込書 兼 誓約書
- ③ 日本時計オークション 新規会員登録申込書
- ④ 荷主側への規約および申し合わせ事項
- ⑤ 買主側への規約および申し合わせ事項
- ⑥ 日本時計オークション 出品に関する注意事項
- ⑦ 日本時計オークション 出品用紙注文書
- ⑧ 日本時計オークション 振込指定口座のご案内

- ※ 当オークションに参加を希望される方は、②「入会申込書 兼 誓約書」 ③「新規会員登録申込書」に必要事項をご記入、ご捺印の上、返送願います。なお、その際に「古物商許可証の写し（コピー）」を同封してください。
- ※ オークション参加（入場、品物の売買）には、事前に会員登録が必要となります
- ※ 会員登録終了次第、会員専用ファイルをお送りいたします。
- ※ 荷主様には、⑦注文書に準じて「出品用紙」「タグ」等を後日お送りいたします（初回は、会員ファイルに同封いたします）。

以上

①日本時計オークション会員規約

第1条（目的）

本規約は本会の競売事業を行うため、これに必要な手続き方法その他の事項を定め事業の円滑な運営を図ることを目的とする。

第2条（取扱品目）

当オークションは下記に掲げる古物の売買並びに委託販売を業として取り扱うものとする。

- ① 衣類
- ② 時計宝飾品類
- ③ 皮革ゴム製品類

第3条（名称）

「日本 時計 オークション」とする

第4条（開催地）

東京都港区浜松町2丁目1番5号 クレトイシビル5階

第5条（開催日）

当会は、毎月29日開催とする

また、変更がある場合は事前に連絡する。

第6条（営業時間）

前条に定める開催日は午前9時から午後6時までを営業時間とする。

ただし、時間延長をすることもある。

第7条（取引方法）

- (1) オークション内古物の所有権は、せり売りまでは売主に帰属し、せり売り終了後は買主に帰属する。
- (2) 物品の滅失・毀損・盗難等が発生した場合、事務局に故意、もしくは重大な過失がある場合を除き、その責任は所有権を有する売主買主がその責任を負うものとする。

取引は必ずオークションを通して行い個人間の取引は認めない。

第8条（資格）

日本時計オークション会員とする。但し、員外者で古物商許可証を所持する者が出品を希望する時は、競売責任者の許可を要す。

第9条（要件）

競売会場に入場するものは、公安委員会発行の古物商許可証を所持し、警察ならびに当会の要請がある時はこれを呈示しなければならない。

第10条（年会費）

当会は、年会費として1社につき10,000円を徴収する。

第11条（参加費）

オークション参加者は参加費を支払うものとする。

- ・一人3,000円（昼食付）

第12条（不正品等の上場の禁止）

盗品その他不正品の疑いのある物品は上場してはならない。

第13条（返品）

見た目では判断出来ないもの（売主保証があるもの）や商品の品質についての申告に誤りがある場合のみ返品を受けるものとする。原則として手数料の払い戻しはしない。

第14条（運営費）

オークション運営費は、売主および買主がこれを負担するものとし、事務局に支払うオークション運営費は次のとおりとする。

（1）売主が事務局に支払うオークション運営費について

売主は、原則として古物の販売に係る売買成約額の3%とする。ただし、事務局の判断により必要と認めるときは、売主と個別契約を締結するものとし、売主はこの別に定める個別契約に基づきオークション運営費を支払うものとする。

（2）買主が事務局に支払うオークション運営費について

買主が事務局に支払うオークション運営費は、原則0%とする。ただし、事務局の判断により必要と認めるときは、買主と個別契約を締結するものとし、買主はこの別に定める個別契約に基づきオークション運営費を支払うものとする。

第15条 (入会方法)

オークションに参加しようとする者は、以下の手続きをもって事務局の承認を得なければならない。途中退会等において入会金は一切返金しないものとする。

- (1) オークション入会申込書の提出
- (2) 古物商許可証の写しの提出
- (3) 入会金¥30,000円の支払
- (4) 当会会員二社以上の紹介状
- (5) その他事務局が求める書類の提出ならびに事務手続き

第16条 (決済方法)

- (1) 古物売買の代金は、現金を持って決済することとする。
- (2) 事務局は決済の円滑化を図る為に、売買明細書を発行することとする。
なお、売買明細書の再発行は、原則しないこととする。
- (3) 事務局は売主買主間の債権債務について、代位弁済および立替払いをする義務を有さない。

第17条 (その他)

- (1) 第2条の取扱品目および第5条の開催日については状況により、当会で変更することが出来る。
- (2) 実施の細部については別に定める。

日本時計オークション事務局

東京都港区浜松町2丁目1番5号 クレトイシビル5F

TEL 03-6432-4926

FAX 03-6432-4927

②日本時計オークション

入会申込書 兼 誓約書

日本時計オークション

共同代表 古賀 清彦 殿

同 長谷川 彰 殿

同 小林 裕昌 殿

日本時計オークション規約に同意し、会員として入会いたしたく、ここに申込書(兼誓約書)を提出します。

爾後、貴会および紹介者に対して一切のご迷惑をおかけしないことを誓約します。

平成 年 月 日

申込人 住所

商号(店名) _____

代表者名 _____

※添付書類 古物商許可証の写しを添付してください

お客様の周りにご案内が届いておらず、参加をご希望される方がいらっしゃいましたらお気軽にご紹介ください。

日本時計オークション入会希望の方を紹介します。

紹介者 住所 _____

氏名 _____ 印 _____

紹介者 住所 _____

氏名 _____ 印 _____

④荷主様側への規約及び申し合わせ事項

- (1) 手数料3%
- (2) 支払方法は、お振込のみとさせていただきます。
- (3) 荷主様は、振込先をお知らせください。
- (4) 売買成立後の取り戻しは原則として出来ません。
- (5) 消費税は、競売落札価格に含みません。
- (6) 指値が入っていない商品の後交渉はお受けできませんのでご了承ください。
- (7) 落札後の品物でその後盗品、コピー等が判明した場合は返品の対象となります。
- (8) 出品商品には必ず、出品表と同じ番号札をお付けください。
- (9) 出品された商品で取り戻し事情のある場合、原則オークション終了後に返却いたします。売買成立後の取り戻しは原則できません。
- (10) 委託出品で指値の入っていない商品は売り切りのオークションとさせていただきます。指値がある場合は、必ずご記入お願い致します。
- (11) 商品はすべて成行での取引となります。(やむを得ず)ご希望値段がある場合は、出品表に指値金額を明記してください(5万円以上)。
- (12) 外見にて判別できない機械のサビ・故障等があった場合、またはメーカーにて適応外の指摘を受けた商品は後日の返品、値引き交渉の対象となります。
- (13) 定価、型式番号を可能な限り記入してください。
- (14) 地金製品の目方は、グラムにて計量して出品してください。
- (15) サランラップ等を巻いてある場合、程度確認の為それらをはがすことがあります。新品商品などではがせない場合は、出品時にあらかじめお知らせください。
- (16) 電池切れの商品は電池を入れて出品してください。電池切れで出品された場合、動作は荷主保障となります。
- (17) 著しく精度に問題があると事務局が判断した場合は後交渉の対象となります。
- (18) 永久カレンダーなど複雑な機械式時計の場合、その取り扱いについてあらかじめお知らせください。
- (19) ダイヤ等、商品への装飾が施されたものは、「アフター」との表記がない限り全てメーカー純正品とみなします。万一「アフター」の記載なく当該商品がアフターと判明した場合は後日返品等の交渉対象となります。
- (20) ロレックスの型番は荷主保障となります。
- (21) 固有番号が書き換えられているもの、又は、判読できないものは返品の対象となります。

2013. 11. 20 規約変更

⑤買主様側への規約及び申し合わせ事項

- (1) 手数料0%
- (2) 取引はすべて振り込みのみとします。事前振込みをご協力ください。
- (3) 時計は機械のみ荷主保証となります。ブランド・バンド等は、買主ご自身の見た目の判断にてお願いします。下見で確認できる事項(外装の傷、カレンダー不良、リュース不良、クロノ不良、ベルト故障、干支汚れ等)での後交渉はお受けいたしません。
- (4) 入場には当大会の許可が必要です(必ず名札をつけてください)。
- (5) 掛け声(セリ)に付調は使わず、ハッキリとした数字で声を掛けてください。
- (6) 出品表に記載の金性は、参考資料としてください。
- (7) 出品表に記載の定価は、荷主の申告通りとしております。定価違いによる後交渉は、お受けいたしませんのでご了承ください。
- (8) 御買い上げ品の引き合わせは、係員立会いの上でお願いいたします。
- (9) 古物営業許可証を携帯してください。
- (10) 出品者名は全て番号制にしてありますので、役所関係等で出品者名が必要な際は、その都度、オークション担当までお問い合わせください。
- (11) 精度不良による後交渉はお受けできません
- (12) 消費税は、競売落札価格に含みません。お買い上げ金額の精算の際は、帳場にて消費税金額を合わせてお支払いください。
- (13) 電池式時計は全て動作保障とします。動作不良の場合は後日交渉が可能です。
(売主の事前告知を除く)
- (14) 出品リストはあくまで参考資料ですので、下見期間に十分ご確認の上、競りにご参加ください。
- (15) 「見た目」と記載された商品は、荷主保証/純正保証が無い商品になります。
外部・内部(機械)等の保証ができかねます。又、後交渉もお受けできません。

⑥日本時計オークション出品に関する注意事項

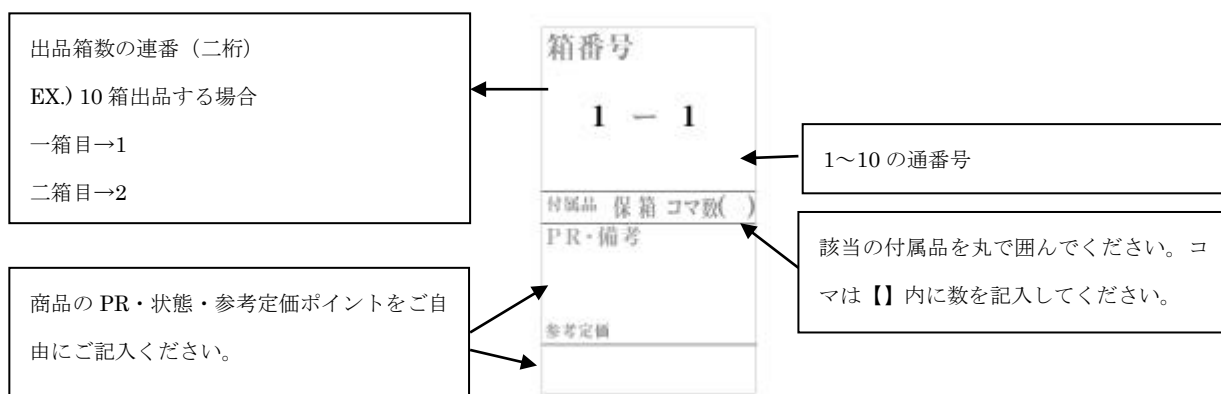
お客様の大切な商品の紛失を未然に防ぐため、当オークションでは、出品商品に連番（1から10まで）

タグのつけ方について

- ① 事務局よりお送りしたタグに連番、箱・保証書 など付属品（ある場合）を記入していただき、該当する商品にタグを付けてください。

※連番、付属品は表面にご記入ください。

- ② 記入例



※箱番号はこちらで記入させていただきます。

- ③ 出品用リストと出品用タグの出品番号と商品情報と商品を合わせてお送りください。
- ④ 商品到着期限は原則、毎月1日～毎月20日とさせていただきます。

※20日以降の出品も大歓迎です！但し、荷物の状況により、当日出品出来ない場合がございます。

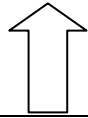
※開催日時は毎月29日AM9:00からとなります。（受付 AM8:30より）

日本時計オークション事務局

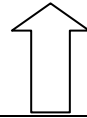
TEL: 03-6432-4926

FAX: 03-6432-4927

(担当 宮本 渡辺)



送信方向



ご注文 FAX : 03-6432-4927

⑦日本時計オークション出品用紙 注文書

出品者様には、日本時計オークション出品用紙をお送りいたします。

出品用タグが必要な方は希望数をご記入ください。(下記 □ にチェックを入れ FAX にてお申し付けください)
追って事務局より、タグを郵送させていただきます。またPC用の出品用紙が必要な方はメールにてお送り致します。

出品タグ、約 枚

出品用紙 PC 用 (Microsoft Excel 版)

出品用紙 手書用

■ 貴社名 _____

■ ご担当者名 _____

■ PC 用リスト送付先アドレス _____

■ 書送付先ご住所

〒 _____

日本時計オークション事務局

TEL : 03-6432-4926

FAX : 03-6432-4927

⑧日本時計オークション振込指定口座のご案内

【振込先金融機関】 りそな銀行 東京中央 支店

【科目、口座番号】 普通預金 6037281

【口座名義】

ニホントケイオークション カイケイ コバヤシヒロマサ

注意：取引は全て事前振込み・即日現金精算とし、売掛は一切致しません。ただし、やむを得ず買越しとなった場合、買越分の落札品の引き渡しは清算後となります。

日本時計オークション事務局

TEL: 03-6432-4926

FAX: 03-6432-4927

(担当 堀川)